



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

108	指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	1
109	〃	(〃).....	1
110	農用地利用配分計画の認可の申請	(経営支援課).....	2
111	農用地利用配分計画の認可	(〃).....	2
112	〃	(〃).....	2
113	木材業者等の登録	(林業振興課).....	2
114	瀬戸内海機船船びき網漁業の許可又は起業の認可の申請をすべき期間	(資源管理課).....	2
115	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	(砂防課).....	3
116	道路の位置の指定	(都市政策課).....	3
117	文書等てい送業務民間委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(警察本部).....	3

告 示

和歌山県告示第108号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定年月日
株式会社N・フィールド	和歌山市吉田305-3 グレース吉田102号	訪問看護ステーションデューン和歌山	平成27.2.1

和歌山県告示第109号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類(薬局は除く。)	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定年月日
タイコー堂薬局高野口店	橋本市高野口町名倉186-1	—	峰篤司	平成27.2.1

和歌山県告示第110号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年1月28日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び海草振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年2月23日まで縦覧に供する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第15号	海南市原野字横岩188外2筆

和歌山県告示第111号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年1月30日に認可した。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第12号	岩出市根来字根来2044-1外8筆

和歌山県告示第112号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の土地に関する農用地利用配分計画を平成27年1月30日に認可した。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第13号	御坊市湯川町小松原字北早雲坪668-1外3筆

和歌山県告示第113号

和歌山県木材業者等の登録に関する条例（昭和45年和歌山県条例第14号）第5条第3項の規定により、木材業、製材業及びチップ業の登録業者を次のとおり告示する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

木材登録番号	製材登録番号	チップ登録番号	登録年月日	住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は名称及び代表者の氏名	業務の態様	営業所又は工場の所在地
	1031		平成27.1.26	海南市阪井361-1	株式会社井上 代表取締役 井上文雄	製材	海南市阪井361-1

和歌山県告示第114号

和歌山県漁業調整規則（平成17年和歌山県規則第67号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用

する場合を含む。)の規定により、瀬戸内海機船船びき網漁業の許可又は起業の認可の申請をすべき期間を平成27年2月18日から同年3月3日までと定めたので、同規則第8条第3項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第115号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称
三田(2)(I-356)、坂田(1)(I-3444)、坂田(4)(I-30004)、和田・和田・和田(I-355)、田尻(I-360)、三田(I-361)、坂田住宅(I-2136)、坂田(2)(I-3448)、坂田(3)(II-2084)、和田(2)(II-2085)、和田(4)(II-2086)、坂田(1)(II-2136)、田尻(2)(I-3439)
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
次の図書のとおり
- 4 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）で定める事項
次の図書のとおり
（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川・下水道局砂防課及び海草振興局建設部並びに和歌山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第116号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3275	岩出市荊本字境溝256番1の一部、256番3の一部、257番1の一部、257番3の一部、258番3の一部、里道 岩出市西野字春面50番2の一部	和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田基松	平成 27.1.29	6.00	50.37
				6.00	42.32
				6.00	1.00
				6.00	17.42

和歌山県告示第117号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、文書等てい送業務民間委託業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成27年2月10日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 一般競争入札に付する調達役務の名称等

(1) 調達役務の名称

文書等てい送業務民間委託業務

(2) 調達役務の内容等

文書等てい送業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加する資格を有する者は、平成27年2月10日（火）現在において、次に掲げる要件のいずれをも満たしている者とする。

(1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。

(2) 自治法令第167条の4第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う一般競争入札に関する参加資格を停止されていない者であること。

(4) 国税及び都道府県税に未納がない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくはその関係者（以下「暴力団等」という。）が経営していない者又は経営に実質的に関与していない者であること。

(6) 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与をしていない者であること。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

(8) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条に定める一般貨物自動車運送事業の許可を受けている者であること。

(9) 和歌山県内において特定信書便を送達することができることを内容とする民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条の規定による特定信書便事業の許可を受けている者であること。

(10) 警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第4条に定める公安委員会の認定を受け、かつ、法第2条第1項第3号に規定する業務の届出を行っている者であること。

(11) 貴重品運搬警備業務用車両を2台以上保有し、てい送物品の搬送途中に交通事故等が発生した場合、予備車を配車する等、遅滞なく適切な対応をすることができる者であること。

(12) 法第23条に基づく検定で、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条第6号に規定する貴重品運搬警備業務に係る検定の検定合格警備員を2人以上雇用している者であること。

3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 一般競争入札参加資格審査申請書

イ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）及び定款

ウ 印鑑証明書（提出日において、発行後3か月を経過していないもの）

エ 直近2年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

オ 使用印鑑届

カ 次に掲げる税金に未納がないことを証する納税証明書で、提出日において発行後3か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 法人にあっては主たる事務所、個人にあっては住所地が所在する都道府県が課する税全税目
キ 運転員等勤務計画予定表

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 2の(8)から(10)まで及び(12)に掲げる資格を証する書面

(2) (1)のイからエまで、カ及びクに掲げる申請書類については、資格審査申請時点で既に和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号）に基づく審査を経て、現に有効な競争入札参加資格決定通知書を交付されている者は、当該通知書の写しを提出することにより、当該書類に代えることができる。

(3) (1)のア、オ及びキからケまでに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県警察本部で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成27年2月10日（火）から同月26日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前10時から午後5時までの間、6に掲げる場所で配布を行う。

(4) (1)に掲げる申請書類について質問がある場合は、4に掲げる入札説明会において質問を行うほか平成27年2月10日（火）から同月27日（金）午後5時までの間に6に掲げる場所において書面等（ファクシミリを含む。）により行うものとする。

4 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地1

和歌山県警察本部1階 会議室9

(2) 日時

平成27年2月17日（火）午前10時

5 資格審査申請書類の提出期間及び提出場所

3の(1)に掲げる申請書類は、平成27年2月10日（火）から同年3月4日（水）までの県の休日を除く日の午前10時から午後5時までの間、持参により6に掲げる場所に提出するものとする。

6 資格審査申請書類の配布の場所

和歌山県警察本部警務部警務課

和歌山市小松原通一丁目1番地1

郵便番号 640-8588

電話番号 073-423-0110（代表）

ファクシミリ番号 073-423-0560

7 資格審査の結果通知

資格審査の結果は、郵便により平成27年3月11日（水）までに通知する。

8 一般競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県警察に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明は、平成27年3月12日（木）午後5時までに書面により求めるものとする。

(3) (2)の書面は、持参により6に掲げる場所に提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成27年3月16日（月）までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。